

「憲法九条を守ろう」と街頭宣伝をしましょう

1月9日(月祝)成人の日

ユーベルホール前 11時30分から

憲法九条を守ろうと訴えます。

みなさんの参加をお願いします。

駅頭で署名宣伝活動をしました

光風台駅前 去る10月28日(金)早朝、私たち「豊能九条の会」は、光風台駅前で会結成以来初めての駅頭署名宣伝活動を行いました。

当日は10月末にしてはかなり肌寒く感じられる日で、通勤・通学の人々は片手はポケット片手は鞆というスタイルで先を急がれていた。署名数こそ少なかったが、パンフレットはたくさんの人々にお読みいただき、憲法9条を守ることの大切さを再確認する一助になったものと、信じています。

特に嬉しかったのは、多くの高校生たちがパンフレットを手にしてくれたことです。未来を荷う若き世代にアピールすることの大切さを痛感した。

尚、当日は完成したばかりの「豊能九条の会」の幟のお披露目の場ともなった。(K)



10月28日光風台駅前にて

ときわ台駅前 「戦争をしない」未来を子どもや孫たちに、豊能九条の会会員による宣伝活動を前回10月28日(金)光風台駅前につづいて、ときわ台駅前にて11月29日(火)早朝より行いました。11名が参加しました。町民のみなさんに九条の会の活動を知ってもらうことと現行憲法を守ることを訴えました。(TT)



11月29日ときわ台駅前にて

豊能町ホームページと

広報とよの 12月号に 「非核平和都市宣言」 公開

豊能九条の会は、7月29日(金)「平和の取り組み」についての共同作業の提案を町に行いました。内容は次のとおりです。

「非核平和都市宣言」のホームページへの公開

「町報」に「非核平和都市宣言」をしていることを広報する

「非核平和都市宣言」の塔の建立

「平和の集い」などのイベントに町の支援・後援をお願いしたい

その成果として、8月23日には、豊能町ホームページに「非核平和都市宣言」が公開されました

さらに、10月26日(水)に再度、町に「平和」の標識を要望しました。

そして、「広報とよの 12月号」に「非核平和都市宣言」が掲載されました。

ひきつづいて、みなさんといっしょに「平和」の標識を要望していきます。(TN)

11.3 輝け9条 学習と交流のつどいに参加して

さる、11月3日(木祝)に堺市民会館において“輝け9条”のつどいが、午後1時30分から行われました。

府下の各行政区から約1,000名の参加で活気あふれる交流が展開されました。

私達の「豊能九条の会」から会長の湯淺精二さんをはじめ4名が参加し、フィナーレでオリジナルのぼりを持参し、ステージに上がり、大きくアピールすることが出来ました。

府民過半数の署名を集めることや、星の数ほど9条の会をつくろうなどの訴えを受けて、豊能町での運動を質・量とも早急に広げる必要性を強く感じました。(T0)



会員の声

日本国憲法への思い

遠藤 富雄（東ときわ台9丁目）

私は、昭和16年（1941年）4月生まれで、高校卒業まで出雲の斐川町で過ごしました。太平洋戦争では、兄は海軍に行き、病気になりましたが復員しました。叔父は戦死し、近所でも亡くなった方が何人もいます。海軍の特攻隊基地が有り、宿舎となっていた学校から家の横の道路を基地までよく行ったり来たりし、我が家に兵隊さんが泊ったりもしていました。グラマンの銃撃もあり国鉄の鉄橋に弾が貫通した痕が残っていました。

日本国憲法が制定された時のことはよく覚えていませんが、四つ違いの姉の教科書に墨が塗られていたことは覚えています。当時、部落の寄合で父や兄たちが「わしらジャコの言う事も聞いてくれ」とお偉方によく噛み付いていました。国民主権、民主主義の憲法の精神が田舎でも支持され根付いていたのです。私は、そういう中で育ちました。

日本国憲法の特徴は国民主権、基本的人権、平和主義の三原則といわれています。その中でも何かといわれれば、私は平和主義・第9条だと思います。今、憲法、特に9条を改正してこの三原則を弱めようという動きが高まっています。それがあたかも「改革・革新」かのごとく云う人がいます。私は、保守だと云われても日本国憲法、特に第9条を守っていきたいと思います。歩んできた人生の中からの思いです。

戦争を身近に感じてほしい

日下 守

どうなるの日本の国はと、私は心配しています。海外からも心配されていて、東南アジアの国や欧米でも首相の「靖国神社」参拝など、軍国主義の復活ではと見られています

そのとき憲法を改正して、国家戦力を保持し、交戦権を認める、公益のために基本的人権も制約をうけるとの自民党改憲案が発表されました。ここでは何のために戦争の準備をし、戦争するのか疑問です。

また、いろいろ根拠の説明がありますが、私からすると「机上の空論」みたいです。もう一度、みんなで「戦争とは」なにか、考えてほしいと思います。人間の行う最も卑劣な行為であり、集団ヒステリーにかかった軍団が、最強の武力で人間を襲い、最も弱い人々を殺し傷つけるのです。すべて戦争だからしかたないといいながら。ここには、社会福祉や人権や愛情など入り込む余地はありません。

それでも戦争をしますか、その無意味な準備のために、公共の福祉、自分の人権まで制限されることを認めますか。ひとり一人の人生ですが、良心の声を素直に聞くひとでありたいと願います。

会員を募集しています

「豊能九条の会」は、憲法九条を守ろうと活動しています。戦争はいやだ、平和が好きという方は、みなさん、会員となって「平和憲法を守ろう」といっしょに活動しませんか。

会員の方は、友人知人に訴えましょう。

賛同される方は、「豊能九条の会」事務局 TEL・FAX 072-738-1047 まで

年会費 1口1,000円です。ホームページからも申し込めます。

前文と第二章を掲載しました。自民党の狙いを見極めましょう

(前文)

日本国民は、自らの意思と決意に基づき、主権者として、ここに新しい憲法を制定する。

象徴天皇制は、これを維持する。また、国民主権と民主主義、自由主義と基本的人権の尊重及び平和主義と国際協調主義の基本原則は、不変の価値として継承する。

日本国民は、帰属する国や社会を愛情と責任感と気概をもって自ら支え守る責務を共有し、自由かつ公正で活力ある社会の発展と国民福祉の充実を図り、教育の振興と文化の創造及び地方自治の発展を重視する。

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に願い、他国とともにその実現のため、協力し合う。国際社会において、価値観の多様性を認めつつ、圧政や人権侵害を根絶させるため、不断の努力を行う。

日本国民は、自然との共生を信条に、自国のみならずかけがえない地球の環境を守るため、力を尽くす。

第二章 安全保障

第九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

第九条の二 我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全を確保するため、内閣総理大臣を最高指揮権者とする自衛軍を保持する。

2 自衛軍は、前項の規定による任務を遂行するための活動を行うにつき、法律の定めるところにより、国会の承認その他の統制に服する。

3 自衛軍は、第一項の規定による任務を遂行するための活動のほか、法律の定めるところにより、国際社会の平和と安全を確保するために国際的に協調して行われる活動及び緊急事態における公の秩序を維持し、又は国民の生命若しくは自由を守るための活動を行うことができる。

4 前二項に定めるもののほか、自衛軍の組織及び統制に関する事項は、法律で定める。

(前文)

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

第二章 戦争の放棄

第九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

編集後記 第2号のニュースを発行することが出来ました。感想、ご意見を事務局までお寄せください。身近な出来事の記事も歓迎します。2005年はあと少しです。2006年がみなさんにとってよい年となるようお祈りいたします。